

【5-7】

湾・灘の区分	備後灘～燧灘東部(香川県西部～愛媛県東部)
取組の名称	香川県・愛媛県県際地域環境保全連絡会議
事業期間	事業期間:平成13年～継続実施中
事業体制	<構成員> (香川県側) 香川県、観音寺市、三豊市 (愛媛県側) 愛媛県、四国中央市
事業の背景・目的	香川県、愛媛県の県際水域である燧灘東部の海域環境の問題に適切に対処していくため、相互に緊密な意見交換を行い、両県の関係機関による協力体制の確立を図るため、平成13年に設置。(年1回開催)
事業場所の詳細	
事業内容	次の事項に関して意見交換を行う。 (1) 燧灘東部の水環境の状況 (2) 燧灘東部の水環境保全等に関する取り組みの状況 (3) その他水環境に関すること  
取組による効果・影響及びその判断基準等	県際水域の水質等について情報共有するなど、構成員間の連携強化につながっている。
現状での課題	燧灘東部のCODの環境基準が未達成。
今後の予定等	今後とも継続的に開催。
取組事例についての発表資料等	瀬戸内海環境保全小委員会(第15回)資料
情報提供元	香川県環境森林部環境管理課